

みなどを記載して教育委員会へ提出します。

Q 実践しての成果と今後の方向性についてお尋ねします。

A 教育長答弁

2年間の成果としては、各学校が計画・実践・評価・検証・改善というPDCAサイクルに沿った学校運営に取り組みつつあり、学校評価を実践するという意識化が図られたことです。また今後学校評価が定着し、保護者や地域住民の学校評価・支援が確立されれば、現在2つの小学校が実践している学校運営協議会をすべての学校に設置したいと考えており、この学校運営協議会の設置により、学校と保護者と地域住民が連携した質の高い学校運営を実践したいと考えています。

2 学力向上対策について

Q 指導力向上推進事業の成果についてお尋ねします。

A 教育長答弁

教員の授業力向上の取り組みとしては、小中学校教員の山口大学教育学部附属小中学校への派遣、各学校の校内研

修の充実、ならびに美祿市家庭学習ガイドラインおよび共通テストの作成などがあります。主な成果として、1つ目は、児童・生徒の学力の状況において、平成19年度と20年度の全国学力・学習状況調査結果を総合的に比較評価した場合、正答率では小中学校ともに県平均ですが、中には正答率が非常に向上した学校もあります。

2つ目は、家庭学習ガイドラインを各学校へ配付し活用を図ったことにより、学習状況調査において、平成19年度と20年度と20年度の児童・生徒の家庭学習時間を比較した場合、「全く家庭学習をしない」や「家庭学習時間が30分以下」の児童・生徒が大きく減少し、「家庭学習時間1時間から2時間」の児童・生徒が大きく増加しました。3つ目は、教員の授業改善の意識が高まりました。知的好奇心などを高める授業づくりの校内研修により、「学校で好きな授業がある」と回答した中学生が10ポイント伸びたことは、一定の成果を上げたものと考えています。

Q 児童・生徒の学力向上対策についてお尋ねします。

A 教育長答弁

学力向上対策の課題としては、1日に2時間以上家庭学習をする児童・生徒の割合が県平均や国の平均と比較して非常に低い状況です。学力は総じて「知識」よりも知識の「活用」に関する正答率が高く、基礎的な学習の定着に課題があると考えています。このため教育委員会では「美祿市学力向上対策プロジェクト会議」を立ち上げ、学力向上のシステム化を図りたいと考えており、対策会議の委員には、学校関係者評価委員長や学校運営協議会委員長の代表などを加え、広く市民の意見を取り入れたものにしていきます。

山本昌二議員



1 美祿市安全・安心条例制定に伴う取り組みについて

Q 独居高齢者が安全で安心して暮らすための取り組みについてお尋ねします。

A 市長答弁

美祿市の平成20年10月末の65歳以上の高齢者人口は9,490人で、高齢化率は32.03%です。また同年5月1日現在で実施した高齢者保健福祉実態調査では、65歳以上の一人暮らしの高齢者は1,221人で、全世帯の10.4%となっております。

今後、市内全域を対象として、一人暮らしの高齢者などの居住場所や危険場所、災害時の避難場所などを記載した地図を作成し、行政と民生委員、福祉員などが情報を共有し、地域が一体となって一人暮らしの高齢者などを見守る体制の強化に役立てたいと考えています。

なお、一人暮らしの高齢者などへの在宅福祉サービスとしては、現在24時間対応の緊急通報装置を設置しており、通報を受信した場合は必要な措置を講ずるとともに、親族の方、関係機関などに連絡する体制を確保しており、平成20年10月末現在の装置設置件数は、317台となっております。

通学路などの環境整備を行い、子供たちを守る取り組みについてお尋ねします。

A 教育長答弁

近年、通学途上における事件、事故が多発していることから、通学路の安全確保は喫緊の課題であり、学校、保護者が地域でさまざまな取り組みを行っています。

まず、学校ごとに保護者の協力を得て「安全マップ」を作成し、通学路の交通危険箇所、夜間下校時の危険箇所、注意事項などを地図上に示し、児童・生徒および保護者に配付し周知しています。また、子供たちの登下校時や地域行事での見守り、安全整備などの活動をされるボランティア団体のスクールガード、いわゆる「見守り隊」が市内小中学校すべてに組織され、小学校が31団体、中学校が19団体、合計で1,105人の方々に協力をいただいています。更に、通学路には「こども110番の家」を294カ所に設置し、この場所には「こども110番の家」と書いたのぼり旗を掲げ、児童・生徒が日常的に存在を認識できるように努めています。

3 女子生徒の指導の難しさに伴う対応について

Q 被害者というレッテルを嫌う女子生徒への学校の対応についてお尋ねします。

A 教育長答弁

犯罪に直面した際の児童・生徒の心は、その時の恐怖だけでなく、その後の心的外傷後ストレス障害と被害者としてのレッテルにより辛い体験をされると言われています。更につつ的な症状へと発展する場合もあり、被害に遭った場合、学校や家庭の素早い対応が必要となります。

このため、校長会などにおいて、被害に遭わないための予防的措置について、2点目は、被害に遭った場合の早期発見・早期対応について、3点目は、市内の学校に配置しているスクールカウンセラーと連携した教育相談について、4点目は、関係機関の専門家で編成する学校メンタルサポートチームの派遣要請についてなど、児童・生徒の心のケアなどについて指導をしています。

佐々木隆義議員



1 地域防災計画における避難場所の設備などについて

Q 新市の地域防災計画策定のお考えと、物資、資材の備蓄状況についてお尋ねします。

A 市長答弁

新市の地域防災計画については、合併前の1市2町の地域防災計画を基本に、防災上の課題を見直した上で、平成20年度中に新たな防災計画を策定する予定であり、それまでは旧1市2町の計画に基づき災害に対応することになっています。

避難場所は現在60カ所を指定しており、備蓄物資は毛布タオル、なべ、卓上コンロなどの生活必需品を市役所本庁、各総合支所において集中管理をし、必要に応じて各避難場所に届ける体制をとっています。

なお、飲料水、食糧については、災害が発生した場合、直ちに調達できるよう事前に協定を結んだ事業所から提供を受けるといった流通備蓄の方法により対応をすることになっています。現在、J A山口美祢ほか4事業所との協定を締結しており、民間企業などと応援協定を結ぶなど調達体制の強化に努めています。また、家庭での備蓄習慣の普及にも努めています。

Q 自家発電機の年次導入についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

自家発電機は、現在公民館など主要な避難場所を中心に13カ所に配備しており、その他消防団の消防機庫23カ所に配備をしています。災害発生時には、これらの自家発電機を必要とする避難場所へ融通して使用することになっていますが、新市の地域防災計画の策定作業の中で、避難場所の指定、避難場所への物資の供給体制・自家発電機の配備などについて検討を加え、計画に盛り込みたいと考えています。

2 鳥獣保護区のあり方について

Q 保護区がイノシシ被害拡大の原因ではないか、お考えをお伺いします。

A 市長答弁

美祢市における鳥獣保護区の設定状況は、秋吉台鳥獣保護区をはじめ、4つの保護区が設定され、その設定面積は4,528ヘクタールです。

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害は全県的に拡大していますが、鳥獣保護区が被害拡大の原因であるかどうかの因果関係は今のところ定かではありません。鳥獣保護区の区域内においても、年間を通して有害鳥獣の捕獲は可能であり、市としても農協や共済組合からの依頼を受け、猟友会による捕獲隊を編成し、駆除に努めているところです。

Q 被害防止のための近隣市との協力体制についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

農林産物の被害防止を図るといふ共通の目的から、隣接する市へ協力をお願いすることは可能と考えており、今後、自治体間の協力体制の構築に努めたいと思っています。

岡山 隆議員



1 美祢市歳入増の施策について

Q 積極的広告ビジネスによる自治体の新たな財源確保についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

現在、本市は合併後の体制づくりを積極的に、また非常に速い手順で行っており、歳出経費の削減には徹底的に取り組んでいます。また、新たな財源措置確保の対策についても積極的に講じなければならぬと考えており、広告事業も財源確保の有効な手段ではないかと考えています。今後広報や封筒、パンフレットなどの印刷物、また市のホームページなどのウェブページ、玄関マット、フロアマットおよび公用車などを活用した広告事業の実施に向けて検討したいと考えています。